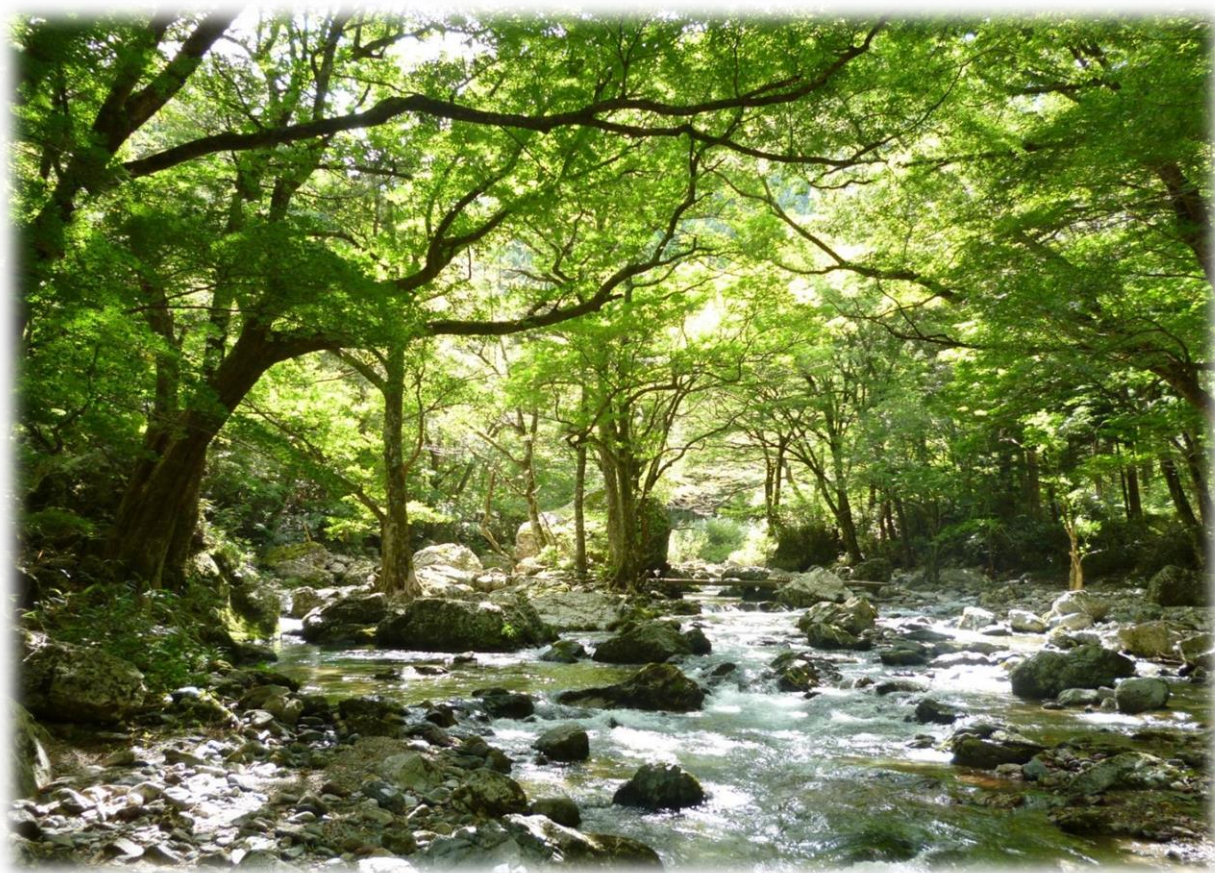


第2次 内子町環境基本計画 後期個別政策シート



※SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標



令和2年度～令和6年度

第2次内子町環境基本計画 部署別計画一覧

柱	内子らしい取り組み		分類 No.	推進部署（数字はページ番号）														
	基本政策	個別政策（★は重点項目）		環境政策室	農林振興課	税務課	総務課	建設デザイン課	学校教育課	こども支援課	町並・地域 振興課	自治・学習課	内子 自治センター	内子東 自治センター	大瀬 自治センター	五十崎 自治センター	小田 自治センター	小田支所
自然 （10）	生物多様性の 保全・創造	①★里地里山の保全	1-1-1		3-6 〇〇〇〇			7-8 〇〇										
		②生き物の調査と生息環境の保全・創造	1-1-2	9 〇												10 〇		
		③小田深山の自然環境保全・活用	1-1-3															11 〇
	自然資源や 景観を活か した地域づ くり	①★地域の資源を活用したブランドづくり	1-2-1		12 〇													
		②環境を活かした観光や人材の受け入れ	1-2-2				13 〇				14-17 〇〇〇〇							18 〇
		③環境活動を推進する経済システムの検討	1-2-3		19 〇													
		④景観や生態系に配慮した環境整備	1-2-4				20 〇	21-22 〇〇			23-24 〇〇						25 〇	
	健全な水循環 の保全と 小田川の利用	①生活排水対策	1-3-1	26 〇				27 〇										
		②源流と河川の環境保全	1-3-2	28 〇														
		③水を利用した地域づくり	1-3-3										29 〇					
暮らし （8）	ごみの減量	①★廃棄物の減量	2-1-1	30-31 〇						32 〇								
		②廃棄物の適正処理	2-1-2	33 〇														
	資源の地域 内循環	①地産地消の推進 （農の循環）	2-2-1	34 〇	35 〇													
		②町産材の利活用の拡大 （木の循環）	2-2-2		36 〇													
		③バイオマス利活用の拡大	2-2-3	37 〇	38 〇					39 〇								
	温暖化対策 とエネル ギーの地域 内循環	①★再生可能エネルギーの普及	2-3-1	40-41 〇〇														
		②省エネルギーの普及	2-3-2	42-43 〇〇														
		③適応策の検討	2-3-3	44 〇														
環境教育 （6）	子どもから 大人まで切 れ目ない学 習活動の推 進	①子どもの環境学習 （内子独自の学びの場づくり）	3-1-1			45 〇			46-47 〇〇	48 〇				49 〇	50 〇			
		②大人の環境学習 （実践に結び付く環境学習）	3-1-2	51 〇								52 〇	53 〇	54 〇		55 〇		
		③様々な学習会と連動した環境学習（ESD）	3-1-3	56 〇								57 〇						
	地域・自治 会の環境活 動の推進	①★環境モデル地域づくり	3-2-1	58 〇													61 〇	
		②コミュニティビジネスの展開	3-2-2									59 〇		60 〇				
	ネットワーク づくり	①★ネットワークづくり	3-3-1	62 〇														

農林振興課		SDGs													
柱：	自然														
基本政策名： 生物多様性の保全・創造															
個別政策名： ★里地里山の保全															
実施計画名： 中山間地域等直接支払制度による組織の農村景観保全活動の支援			総合計画 ☒												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 「中山間地域等直接支払制度」では、67集落協定が対象農用地637ha（田183ha、畑449ha、採草放牧地5ha）において協定を締結し、耕作放棄地の発生防止と農村景観の保全等の活動を実施している。町は、集落協定の共同活動実施の指導・支援を行い、農用地の耕作放棄地発生防止と農道・水路等の農業用施設について管理を行い、農村景観保全の取組を推進していく。															
●計画事業 中山間地域等直接支払制度に係る交付事務、事務手続きの支援、共同活動の指導、現地確認事務、説明会の実施を行う。															
●数値目標 令和2年度より中山間地域等直接支払制度は第5期対策が実施され令和6年度までの期間活動が行われる。農家の高齢化と担い手不足により町内では耕作放棄地が増加傾向にあるが、交付金を所得保障と営農改善に活用し、農家に営農継続の意欲を持ってもらい集落活動の促進を行い、対象農用地が増加するよう指導する。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定への交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72,814千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>72,814千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>72,814千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>72,814千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>72,814千円</td> </tr> </tbody> </table>					集落協定への交付金	令和2年度	72,814千円	令和3年度	72,814千円	令和4年度	72,814千円	令和5年度	72,814千円	令和6年度	72,814千円
	集落協定への交付金														
令和2年度	72,814千円														
令和3年度	72,814千円														
令和4年度	72,814千円														
令和5年度	72,814千円														
令和6年度	72,814千円														
【現状と課題】 中山間地域等直接支払制度は主に中山間地域などの条件不利の農地に交付金を交付し、平場農地との生産コストを是正するために始まった制度で、農業生産に関する活動に加え各集落で1つ多面的機能の促進事業という形で農村景観の保全など環境に配慮した取組を行っている。令和2年度から第5期対策が始まり第1期対策の開始から20年が経過し、期を追う毎に集落と対象農用地が減少している。主な原因は農家の高齢化と担い手不足が大きいと考えられる。今後は集落への農業生産に関する活動の指導だけではなく、農業的には生産コストが高く難しい農地であるが、中山間地域ならではの景観を生かした取組を推進していきたいと考える。															
【数値目標に対しての評価】 第5期対策1年目であった令和2年度は、参加集落協定の減少に伴い交付金も6,063千円の減額となり、交付額は66,751千円となった。今後、高齢化が益々進むにつれて脱退者が増えてくることが予想されるが、若手農家の参加が急務である。															

農林振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	自然					
基本政策名： 生物多様性の保全・創造						
個別政策名： ★里地里山の保全						
実施計画名： 放置人工林ゼロを目指した取り組み（森林整備事業）					総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
内子町の面積の7割以上を森林が占めている。広大な森林の計画的かつ持続可能な森林整備と林業経営の確立をめざすため、集約化施業を積極的に展開するとともに、森林の持つ多面的機能の保全向上を図るための荒廃森林の整備を進める。						
●計画事業						
1 集約化施業の推進						
2 条件不利地等の森林施業の推進						
3 林業の担い手確保						
●数値目標						
集約化施業による森林整備		条件不利地等の森林整備				
	間伐面積		間伐面積			
令和2年度	300ha	令和2年度	100ha			
令和3年度	300ha	令和3年度	100ha			
令和4年度	300ha	令和4年度	100ha			
令和5年度	300ha	令和5年度	100ha			
令和6年度	300ha	令和6年度	100ha			
【現状と課題】						
内子町内の森林整備は、不在村所有者の増加や長らく続いている木材価格の低迷により、森林の管理意欲の低下を招き、森林整備が長期間行われず管理のなされていない森林が多く存在している。その一方で経営意欲の低下した森林所有者に代わり、森林組合をはじめとした林業事業体などでは、高性能林業機械の導入や担い手の育成により、一定の森林整備が行える環境が整ってきている。今後は事業体の経営強化が図られ、林業機械等の更新や担い手の高齢化、少子化に対する人材確保対策が重要となる。						
また、森林経営については、以前から間伐などの費用に対し国の支援があったが、所有者の森林整備に対する理解不足や、伐採で得る林業収入が低いことにより育林や再造林につながりにくい事例が増えている。特に不在村の森林所有者では森林の状況を確認する機会も少なく、ご自身がこの地域に住まわれていないこともあり、森林整備が進みにくい傾向がある。森林の多面的な機能を保全するためにも、町による森林整備の支援と、所有者への理解を深めていただく取り組みが必要である。						
【数値目標に対しての評価】						
令和2年度の集約化施業による間伐面積は389.80haで、コロナ禍の中、林業事業体の努力により数値目標を超える達成することができた。その内、条件不利地の森林整備（切捨て間伐）は95.95haでほぼ達成することができた。						

農業委員会		SDGs	 
柱：	自然		
基本政策名： 生物多様性の保全・創造			
個別政策名： ★里地里山の保全			
実施計画名： 農地利用の最適化の推進			総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
農地法をはじめとする関係法律等に基づく任務を適正に遂行する。 農地利用の最適化のため、担い手への農地の利用の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に努める。 人・農地プランの実質化に向けて、農地を将来も農地として守り、残し、活かすための話し合いに参加する。			
●計画事業			
1. 農地の利用状況調査 農業委員、推進委員と連携し、農地の利用状況調査を実施する。 事務局と農業委員会による農地パトロールを実施する。 2. 人・農地プランの実質化に向けた協力 産業振興課と連携し、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いに参加する。 また、話し合いで出た意見を集約し農地利用の最適化に繋げていく。 3. 農業委員会の活性化 関係法令の研修等によって、活動の意識向上をはかるとともに、関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加する。 4. 農業者年金の加入推進 愛媛県農業会議、農村支援センター、JA職員と連携し制度の周知を行い、新規加入促進を行う。 5. 家族経営協定普及推進 農業後継者や女性農業者の役割の明確化など、男女共同参画の推進を目的として協定締結を進める。			
●数値目標			
	農業者年金の加入促進	家族経営協定の普及推	
令和2年度	23件	119件	
令和3年度	25件	121件	
令和4年度	27件	123件	
令和5年度	29件	125件	
令和6年度	31件	127件	
【現状と課題】			
農業者の高齢化農業後継者の減少に伴い、耕作放棄地が年々増加している。認定農業者等担い手への集積を図っているが、後継者不足により受け入れるも限界にきている状態であり、優良農地だけでも荒廃しないよう取り組んでいくことが重要な課題となっている。			
【数値目標に対しての評価】			
農業者年金については、コロナ禍による戸別訪問の自粛等により目標に届かなかったが、家族経営協定は120件の締結を達成した。			

農林振興課 農村支援センター		SDGs													
柱：	自然														
基本政策名： 生物多様性の保全・創造															
個別政策名： ★里地里山の保全															
実施計画名： 多面的機能支払交付金による組織の農村景観保全活動の支援			総合計画 ●												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 「多面的機能支払交付金」では、16活動組織が対象農用地501ha（そのうち田168ha、畑333ha）において、町との協定を締結し、地域共同で取り組む保全活動を実施している。 町は、活動組織の共同活動実施の指導・支援を行い、農用地・農道・水路・ため池等の農業用施設について、農村景観保全の取り組みを推進していく。 ●計画事業 多面的機能支払交付金にかかる交付事務、事務手続きの支援、共同活動の指導、現地確認事務研修会の開催、会計経理検査の実施を行う。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動組織への交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17,877千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>17,877千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17,877千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>17,877千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>17,877千円</td> </tr> </tbody> </table>					活動組織への交付金	令和2年度	17,877千円	令和3年度	17,877千円	令和4年度	17,877千円	令和5年度	17,877千円	令和6年度	17,877千円
	活動組織への交付金														
令和2年度	17,877千円														
令和3年度	17,877千円														
令和4年度	17,877千円														
令和5年度	17,877千円														
令和6年度	17,877千円														
【現状と課題】 農地・農業用水路等の資源は、地域の共同活動によって保全管理されてきた。集落機能の低下で適切な保全管理が困難となっている。この問題解決のため、平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策によって、農業者を中心に地元自治会、地域づくり団体等多様な組織の参加を促しながら、活動組織づくりを推進してきた。 現在、後継事業である多面的機能支払交付金では、16組織、協定農用地501haで町と協定を締結し、活動を実施しているが、農家の高齢化に伴い、協定の更新時期には対象農用地が減少していくことが予想される。 今後は幅広く、集落営農組織、農業生産法人、地域外の入り作農家、土地持ち非農家等も含めた集落総ぐるみで取り組む保全管理体制をつくる必要がある。															
【数値目標に対しての評価】 高齢化が進み、取組農地は減少傾向にあるが、目標数値に対して高い水準で推移している。 今後も、集落総ぐるみで農地の管理が出来るよう事業を推進していく。															

建設デザイン課		SDGs																													
柱：	自然																														
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																															
個別政策名： ★里地里山の保全																															
実施計画名： 林業施設の整備						総合計画	●																								
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 林道を整備し、森とのアクセスを改善することによって人工林だけに限らず、森を活かした林業等、地域経済の活性化に取り組み、森の持つ多面的機能の保全向上に取り組む。また、県営治山事業を実施し、森の持つ防災機能の向上に努める。 ●計画事業 1 林道整備事業 - 林道の開設によって生産コストの軽減と輸送の効率化を進める。 2 県営治山事業 - 防災施設の適切な整備、森林整備を進め、防災機能を向上させる。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>林道整備事業</th> <th>林業専用道整備事業</th> <th>県営治山事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5路線</td> <td>3路線</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5路線</td> <td>3路線</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5路線</td> <td>3路線</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5路線</td> <td>3路線</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5路線</td> <td>3路線</td> <td>5地区</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 林業基盤が未整備であるため生産コストが増大し、長期にわたる木材価格の低迷林業従事者の高齢化等により、森林整備は思うように進まず、森林が持つ多面的機能を十分に発揮できない森林が増えている。 このような状況を、林道を開設することで森林整備を進め、治山事業の実施によって森林が持つ防災機能の向上を図る。 【数値目標に対しての評価】 林道整備については、林道4路線・林業専用道3路線を実施し生産コストの軽減と輸送の効率化を進め、ほぼ計画どおりの進捗状況となっている。また、県営治山事業については、5地区を実施し山地災害に未然に防止することにより防災機能向上を図った。									林道整備事業	林業専用道整備事業	県営治山事業	令和2年度	5路線	3路線	5地区	令和3年度	5路線	3路線	5地区	令和4年度	5路線	3路線	5地区	令和5年度	5路線	3路線	5地区	令和6年度	5路線	3路線	5地区
	林道整備事業	林業専用道整備事業	県営治山事業																												
令和2年度	5路線	3路線	5地区																												
令和3年度	5路線	3路線	5地区																												
令和4年度	5路線	3路線	5地区																												
令和5年度	5路線	3路線	5地区																												
令和6年度	5路線	3路線	5地区																												

建設デザイン課		SDGs	2 飢餓をゼロに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 																		
柱：	自然																							
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																								
個別政策名： ★里地里山の保全																								
実施計画名： 農業生産基盤の整備						総合計画 ●																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 農業生産基盤の整備によって生産コストの削減と生産意欲の向上、既存農地の維持をはかるため、愛媛県単独土地改良事業を導入するとともに、近自然工法等の採用により、農村景観の保全を進める。 また、農地防災対策として、県営地すべり対策事業を実施し、農村集落および農地の防災・減災を図る。 ●計画事業 1 農道舗装事業 - 農道舗装の実施により農産物輸送の効率化を進める。 2 用排水路整備事業 - 用排水路の改修により施設の維持管理の省力化を進める。 3 県営地すべり対策事業 - 地すべり対策工事の実施により、農村集落・農地の保全を進める。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県単独土地改良事業</th> <th>県営地すべり対策事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3地区</td> <td>2地区</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3地区</td> <td>2地区</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3地区</td> <td>2地区</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3地区</td> <td>2地区</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3地区</td> <td>2地区</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 農道や用排水路等の農業用施設の老朽化や未整備によって、維持管理の労力(コスト)が増大し、高齢化や主要作物(葉たばこ)の転作等とあいまって、耕作放棄する農家が増えている。 このような状況を、景観に配慮した農業用施設の整備によって少しでも食い止めることが必要である。 また、農地防災対策工事を積極的に推進し防災機能の向上が課題。 【数値目標に対しての評価】 令和2年度は、県単独土地改良事業3件、県営地すべり対策事業2地区実施し、ほぼ計画どおりの進捗状況となっている。なお、県単独土地改良事業については、農道の整備により維持管理の軽減と輸送の効率化を進めた。また、県営地すべり対策事業を実施することで、防災機能の向上を図った。								県単独土地改良事業	県営地すべり対策事業	令和2年度	3地区	2地区	令和3年度	3地区	2地区	令和4年度	3地区	2地区	令和5年度	3地区	2地区	令和6年度	3地区	2地区
	県単独土地改良事業	県営地すべり対策事業																						
令和2年度	3地区	2地区																						
令和3年度	3地区	2地区																						
令和4年度	3地区	2地区																						
令和5年度	3地区	2地区																						
令和6年度	3地区	2地区																						

五十崎自治センター		SDGs	6安全な水とトイレを世界中に 15陸の豊かさも守ろう
柱：	自然		
基本政策名： 生物多様性の保全・創造			
個別政策名： 生き物調査と生物環境の保全・創造			
実施計画名： 自然観察会の継続実施、自治会による環境への取組を支援・育成			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
地元里山の生態環境を学習し、住民の環境保全の取組を育成・支援すると共に、住民の環境意識の向上と、自然環境保全に関する取り組みの育成を図る。			
●計画事業			
1. 自然観察会の継続的实施 青少年を対象として、地元で活躍するネイチャリストを招き、身近な環境に生息する生物に触れ、観察することで、環境意識の高い次世代を担う人材の育成することで、今後の自然環境の保全を推進していくため継続的に実施する。			
2. 柿原自治会のホタル棲息環境の保全活動や重松自治会による、亀ヶ淵池に渡来する野鳥観察会等の取組を支援 ホタルが棲むことのできる環境整備に努力している柿原自治会の活動や、重松自治会が実施している野鳥観察会の支援を含め、自治センター報などでの掲載を継続していき、周囲への環境意識を高め、啓発していくとともに、地域の自然環境学習会を推進していく。			
●数値目標			
	自然観察会	自治会の取り組み	
令和2年度	年3回以上の自然観察会（水生生物・トンボ・野鳥観察等）の継続実施	柿原自治会や、重松自治会の環境保全に係る、学習会や活動を、他の自治会にも啓発し、自然環境に対する意識向上を推進する。	
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度			
【現状と課題】			
少子高齢化による、農林業担い手不足が進む中、里山環境に興味・理解を深め、自分たちで郷土を守り、受け継いでいく心を青少年期に育むことが必要。			
【数値目標に対しての評価】			
令和2年度は、環境政策室や、環境NPO団体等と連携を図り小田川の水生生物観察会を実施したが、ほかの自然学習・体験機会は実施できなかった。			
令和3年度は、民間の自然体験学習や野鳥観察会などと連携し協働して学習機会を増やす方針。			
特に五十崎地区は、特に風や和紙、川漁など河川と生活が文化的・民族的なつながりが深いため、今後も、河川環境及び自然環境の学習・理解・継承への事業は意義深いものだと考える。			

小田支所		SDGs	 																								
柱：	自然																										
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																											
個別政策名： 小田深山の自然環境の保全・活用																											
実施計画名： 内子町山並保全・活用計画（第3期行動計画平成30年度～令和9年度）			総合計画 ☒																								
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 地域の人々と共に、小田深山溪谷の保全に軸足を置いた活動を推進し、小田深山の自然環境の質の維持と向上を図ることにより、内子町の財産である小田深山の価値を高めていく。 ●計画事業 1. 溪畔林の保全・再生 溪谷沿いの植林、希少植物の保護を行う。小田深山の自然は多様であり、その保全については継続的な有識者等による自然調査、活動の検討が必要であり、定期に開催する。 2. 千年の森公園の維持管理 間伐など、森林の適正な管理や公園内歩道等の維持管理を行う。 広葉樹林再生に向けた実験や新たな活用を目指した整備を行う。 3. 環境学習、エコツアー、イベント等の実施 小田深山自然観察会の開催や学校等へ指導者を派遣し、環境学習会を開催する。 植樹など保全を目的としたエコツアーの開催や町外の団体・企業・市町と連携したイベントを開催するなど、都市住民が積極的に自然や保全活動に関われる機会を作っていく。 内子の大切な自然を守ることをテーマにしたガイド育成講習を実施していく。 ●数値目標 <table border="1" data-bbox="199 1299 1268 1523"> <thead> <tr> <th></th> <th>植林・保護活動</th> <th>環境学習会等開催</th> <th>保全活動等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>					植林・保護活動	環境学習会等開催	保全活動等	令和2年度	2	3	25	令和3年度	3	5	25	令和4年度	3	5	30	令和5年度	5	7	30	令和6年度	5	10	35
	植林・保護活動	環境学習会等開催	保全活動等																								
令和2年度	2	3	25																								
令和3年度	3	5	25																								
令和4年度	3	5	30																								
令和5年度	5	7	30																								
令和6年度	5	10	35																								
【現状と課題】 保全活動は地道な活動であり、活動の継続には毎回内容の工夫が必要である。新深山荘が建設され、営業が始まれば、現在活動しているNPO法人や各種団体、住民との連携により、定期的な活動も可能となる。																											
【数値目標に対しての評価】 コロナ禍により、活動自粛が続いている。少人数での活動を可能な限り実践しているが、さらに保全活動の活性化に向けて、拠点、人材づくりなど体制を強化し、継続できる活動、小田深山自然の持続を図っていききたい。 主に、ごみ拾いを行っているが、アウトドアブームの中自然に捨てられるごみの量が大きくなってきている。表示や規制を考える必要があると考えている。																											

農林振興課 農村支援センター		SDGs													
柱：	自然														
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり															
個別政策名： ★地域の資源を活用したブランドづくり															
実施計画名： トレーサビリティの推進や化学肥料、化学合成農薬提言の取り組みアピール			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 安全安心の農業生産体制を充実し地産地消の拡大を図りながら、その取組による内子安全・安心ブランドの更なる充実を目指す。農産物の栽培情報の開示と土壌診断に基づく適正施肥と堆肥などの有機物投入による土づくりを基本ベースとし、有機農産物や、農薬・化学肥料使用の抑制した特別栽培農産物の普及拡大を図るなど、安全な農産物の供給体制を整備することで、人にも地球にもやさしい農業を展開する。農地を守ると同時に、地域で循環できる農業、資源の循環できる農業をめざした取り組みを行っていく。 ●計画事業 ・内子町特別栽培農産物等認証制度の拡大 ・土壌診断の徹底 ・環境保全型農業講習会 ・残留農薬の分析 ・トレーサビリティの拡大 からり出荷全農家 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>土壌診断の徹底</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>600件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>600件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>600件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>600件</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>600件</td> </tr> </tbody> </table>					土壌診断の徹底	令和2年度	600件	令和3年度	600件	令和4年度	600件	令和5年度	600件	令和6年度	600件
	土壌診断の徹底														
令和2年度	600件														
令和3年度	600件														
令和4年度	600件														
令和5年度	600件														
令和6年度	600件														
【現状と課題】 現在、平成11年度から行っている土壌診断により、有機物の投入や化学肥料低減の指導を行い、かなりの農家に浸透している。残留農薬の分析についても定期的実施しており、農家、消費者共に情報提供を行っている。 また、平成17年度からは内子町特別栽培農産物等認証制度の制定及び、からりでは栽培履歴の公開を行い、消費者にPRを行っている。 栽培履歴公開、認証制度については効果的なPR活動方法を検討する必要がある。															
【数値目標に対しての評価】 主にかからり出荷者協議会が主催する会などに出席した際など、土壌診断についてPRを行っていることから、目標である600件をクリアできている。															

総務課		SDGs	11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任つかう責任  15 陸の豊かさも守ろう  17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活用した自然づくり				
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ				
実施計画名： 移住者受入れによる空き家活用の推進				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
町内にある空き家を地域資源ととらえ、地域資源の見える化（うちこ屋バンクへの登録）及び移住希望者とのマッチング（紹介）を行う。それにより地域資源の循環を促進し、空き家周辺部の自然環境や地域の暮らしの保全に寄与する。 また、移住相談を受ける際に内子町の環境に対する取り組みの内容を周知する。それにより、持続可能な地域づくりの担い手を育成していく。				
●計画事業				
1. うちこ屋バンク物件の掘り起し 2. うちこ屋バンクへの登録・情報提供 3. うちこ屋バンク登録物件と移住希望者のマッチング（紹介） 4. 移住相談時におけるエコロジータウン内子の周知				
●数値目標				
・うちこ屋バンク物件の成約件数 3件／年 ・移住相談時におけるエコロジータウン内子の周知 100％／年				
	うちこ屋バンク成約件数 （件）	移住相談時におけるエコロジータウン 内子の周知（％）		
令和2年度	3件	100％		
令和3年度	3件	100％		
令和4年度	3件	100％		
令和5年度	3件	100％		
令和6年度	3件	100％		
【現状と課題】				
現在、内子町移住定住支援サイト「うちこんかい」内で、空き家の情報提供を行い、移住希望者へ空き家の紹介・案内を行っている。 課題の一つは空き家バンク登録物件を増やすことである。HP等を活用し空き家発掘を行い、登録件数を増やしたい。また、地域の担い手として空き家に住む人を増やすことも課題である。そのためにも、移住希望者に空き家を紹介する際に、地元住民の紹介、地域行事や集落活動へ積極的参加をお願いしたい。				
【数値目標に対しての評価】				
①景観保全と地域資源の活用を図ることから、空き家を内子屋バンクへ5件登録して情報提供をするとともに、移住希望者へ物件を紹介して2件成約した。 ②移住相談（16件）時にエコロジータウン内子の取り組みを紹介した。				

町並・地域振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ					
実施計画名： 内子ねき歩き（まち歩き）事業推進					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
まちづくり型観光地をめざして、観光客と住民がほどよく関わり合う仕組みを構築し、多様なまちの表情を楽しむ「内子ねき歩き」を推進する。					
●計画事業					
1. ねき歩きの実施					
25年度にスタートした「ねき歩き」6コース(せだわ、内子びと、龍宮、石畳むら並み、尾首やま里、和紙の里いかざき)に加え、平成30年度までに追加した3コースの計9コースを継続して実施する。					
2. ねき歩き人の輪構築					
ルートを開拓することを目標に、ルートに絡む住民と協議し、ねき歩きの中で住民同士の対話ができる仕掛けをつくる。					
3. 学び場提供					
構築される人の輪を軸に、ねき歩き案内人（ガイド）育成のための学習の場を提供する。					
●数値目標					
		目標参加者数			
令和2年度		100人			
令和3年度		120人			
令和4年度		140人			
令和5年度		160人			
令和6年度		180人			
【現状と課題】					
集客の柱となる八日市護国の町並みを歩くコースは、内子町町並みガイドと性質が似ており、昨今の内子町での滞在時間の減少に伴い、ねき歩きからガイドコースへと需要がシフトしている状況。ねき歩きの参加者数増加のためには、まず内子町での滞在時間を増やすという根底の部分から改善していく必要がある。					
【数値目標に対しての評価】					
集客の柱となる八日市護国の町並みを歩くコースは、内子町町並みガイドと性質が似ており、昨今の内子町での滞在時間の減少に伴い、ねき歩きからガイドコースへと需要がシフトしている状況。ねき歩きの参加者数増加のためには、まず内子町での滞在時間を増やすという根底の部分から改善していく必要がある。					
令和2年度は、コロナ感染拡大によりほぼ需要はなかった。					

町並・地域振興課

柱：自然

SDGs

8

働きがいも経済成長も

11

住み続けられるまちづくりを

12

つくる責任つかう責任

基本政策名：自然資源や景観を活用した地域づくり

個別政策名：環境を活かした観光や人材の受け入れ

実施計画名：内子町の自然や食、伝統文化を活かした観光振興

総合計画

【後期計画】（令和2年度～令和6年度）

●基本方針

光情報の発信、多様な観光プログラムの開発・提供を行う着地型観光を推進する。また、観光教育を取り入れた観光プログラムの開発や魅力的な周遊・体験プログラムの提供によって、滞在時間の延長、消費額の増加、リピーターの増大、口コミによる誘客など、内子観光の好循環をもたらす観光振興戦略を展開する。

●計画事業

1. 情報戦略プロモーション

内子町公式観光サイト「内子さんぽ」の訪問者数を増加させるために、リスティング広告の実施期間や対象エリアの見直しを実施し、効率的な告知による誘客に取り組む。告知するイベント毎に効果的な範囲を検証し、四国、九州や関西などに対するプロモーションに取り組む。

2. 多彩なプログラムの開発

酒蔵ツーリズム、大洲和紙の国際ツーリズム支援事業、体験型観光プログラムの開発、「うちこ食のまちづくり」、ぐるっと内子サイクリング・コース、安心・安全の観光地うちこ、観光教育を取り入れたプログラムの開発（小田深山散策等）など、地元発の多彩な観光プログラムを開発する。

3. 二次交通の整備

町内の交通拠点（駅、IC など）から各観光スポットへの交通手段を整備する。

4. いやしの南予・復興イベント（仮称）への取組

「いやしの南予・復興イベント」（令和3年度〔プレイベントは令和2年度〕、県と南予9市町）において、特色あるイベントの開催等を通して、内子町のPR、域内の観光客増加をめざす。

●数値目標

観光客数及びHP訪問者数の数値目標

	観光客数	内子さんぽ訪問者数	環境教育を取り入れた観光コースの開発
令和2年度	112万人	17万人	令和6年度までに1コース以上開発
令和3年度	114万人	18万人	
令和4年度	116万人	19万人	
令和5年度	118万人	20万人	
令和6年度	120万人	21万人	

【現状と課題】

内子町の入込観光客数は、年間平均延べ100万人～110万人であるが、長期的には日本全体の人口減少に伴って減少傾向になると推察される。こうした状況の中、観光客の増加をめざすためには、魅力ある旅行商品の開発とその発信、観光需要を促す情報提供の工夫が必要である。

特に増加している訪日外国人観光客を内子町へ呼び込むため、多言語による情報提供や案内サービス、宿泊機能の充実などに取り組んでいく。また、外国人観光客の傾向として、有名観光地だけでなく、地方や農山村に足を延ばす人たちも増えているため、二次交通の拡充に向けた取組みが必要である。

国内外を問わず、内子町を訪れる観光客が、実感した内子の魅力を自身で広く発信するように、顧客のニーズに的確に対応し、満足度を高める町を挙げての取組みが重要である。

【数値目標に対しての評価】

内子町の入込観光客数は、年間平均延べ100万人～110万人であるが、長期的には日本全体の人口減少に伴って減少傾向になると推察される。こうした状況の中、観光客の増加をめざすためには、魅力ある旅行商品の開発とその発信、観光需要を促す情報提供の工夫が必要である。

特に増加している訪日外国人観光客を内子町へ呼び込むため、多言語による情報提供や案内サービス、宿泊機能の充実などに取り組んでいく。また、外国人観光客の傾向として、有名観光地だけでなく、地方や農山村に足を延ばす人たちも増えているため、令和2年度は、コロナ感染拡大の影響により、観光客数は88万人となった。

町並・地域振興課		SDGs	11住み続けられるまちづくりを 15陸の豊かさも守ろう
柱：	自然		
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり			
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ			
実施計画名： グリーンツーリズムの振興			総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
内子町の地域資源を磨き活用し、地域自らが、地域づくりとして観光誘客を図り、地域課題解決のためのグリーンツーリズムを推進する。企画旅行として体験プログラムの開発、販売の強化を行い地域への誘客を促進する。特にインバウンド向けにした地域でのガイド体制を強化する。			
●計画事業			
1. 内子ツーリズムの推進			
着地型体験旅行商品の開発や販売を拡大し、GT協会と連携し、モデル地区で行う内子ツーリズムを全町的に振興する。			
2. 広域でのツーリズムの振興			
南予地域などの連携を強化し、南予地域への誘客と滞在時間の延長を図るとともに、観光協会と連携し各地域の取り組みを一元的に発信する体制作りを進める。			
3. 地域の受入体制の強化			
なにげない地域の日常に価値付けし、伝える地域ガイドを養成することで、地域ごとの受入体制の強化、及び体験メニューのブラッシュアップをはかる。			
●数値目標			
宿泊・体験者数 令和6年度までにGT交流人口1.2万人をめざします。			
	GT協会関連の宿泊	GT協会関連の体験	
令和2年度	7,000	600	
令和3年度	7,500	1,000	
令和4年度	8,000	1,500	
令和5年度	8,500	2,000	
令和6年度	9,000	3,000	
【現状と課題】			
農泊推進事業との連携で、地域ごとに観光の受け皿となる人員が見え、地域の目的型ツーリズムの方向性の確認と商品検討まで進んだ。農泊推進事業が終了するため、内子ツーリズムの推進母体を一本化させる必用がある。GT協会及び観光協会と、一本化させた窓口、組織体制をどのように整備するかが今後の課題となる。			
【数値目標に対しての評価】			
農泊推進事業との連携で、地域ごとに観光の受け皿となる人員が見え、地域の目的型ツーリズムの方向性の確認と商品検討まで進んだ。農泊推進事業が終了するため、内子ツーリズムの推進母体を一本化させる必用がある。GT協会及び観光協会と、一本化させた窓口、組織体制をどのように整備するかが今後の課題となる。			
令和2年度は、コロナ感染拡大の影響により、宿泊者数は3千人となった。			

町並・地域振興課		SDGs	4質の高い教育をみんなに 15陸の豊かさを守ろう	
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり				
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ				
実施計画名： 五十崎凧博物館の有効利用				総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
内子町産の和紙と竹にこだわった五十崎凧の展示・活用、体験講座を積極的に開催することで、町内産材のすばらしさを発信する。また、凧博付近の小田川河川敷を使用し、凧揚げ体験を行うことで、小田川の活用を行う。これらの内容を実施することで、町内の山と小田川の保全に努めるものである。				
●計画事業				
1. 五十崎凧の展示・活用				
いかざき大凧合戦で使用した凧を凧博物館内で展示することで、五十崎凧の魅力を発信する。また、五十崎凧作りや凧文字書きの体験講座を行うことで、文化の継承につなげる。来館者に五十崎凧揚げを小田川河川敷で行ってもらうことで、小田川の有効活用に努める。				
2. 町内産材にこだわった体験メニューの開催				
凧以外の和紙と竹を使った体験講座を行うことで、町内産材の素晴らしさを発信する。				
3. 体験メニューの常設化				
常設開催できる体験メニューを創設することで、凧博物館の有効活用及び集客につなげる。また、GT協会や内子手仕事の会、天神産紙などの体験プログラムを行っている各種団体と連携し、新たな体験メニューを観光客に提供できるようにする。				
●数値目標				
・来館者・体験講座参加者数 令和6年度までに来館者を2500人、体験講座参加者を300人まで増やす				
		来館者数	体験講座参加者数	
令和2年度	2000	100		
令和3年度	2100	150		
令和4年度	2200	200		
令和5年度	2300	250		
令和6年度	2500	300		
【現状と課題】				
凧博物館がオープンした平成元年には年間20000人を超える来場者があったが、現在では来場者数が2000人を切っている。				
また、凧に関する後継者不足が凧師、和紙業者、竹業者の全てにおいて大きな問題となっており、数年後には凧の作成を行えなくなる可能性がある。凧博物館において、凧、和紙、竹の分野において魅力をどんどん発信していくことで、新たな担い手を作り出していく必要があると考える。				
【数値目標に対しての評価】				
凧博物館がオープンした平成元年には年間20000人を超える来場者があったが、現在では来場者数が2000人を切っている。				
また、凧に関する後継者不足が凧師、和紙業者、竹業者の全てにおいて大きな問題となっており、数年後には凧の作成を行えなくなる可能性がある。凧博物館において、凧、和紙、竹の分野において魅力をどんどん発信していくことで、新たな担い手を作り出していく必要があると考える。				

小田支所		SDGs	6 安全な水とトイレ を世界中に	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ					
実施計画名： 新深山荘基本及び内子町山並保全・活用計画（第3期行動計画）					総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
内子町の自然シンボルである「小田深山」を主現場として、その拠点となる「新深山荘」の建設を行うとともに、遊歩道など周辺施設の整備を行い、小田深山の自然を活かした独自の「いやし・おもてなし」、「学習・研究」を広く発信するなど、ソフト面を充実させ、小田深山ファンを多く獲得する。					
●計画事業					
- 活動の拠点となる「新深山荘」の建設及び周辺施設の整備を行う。 - 小田深山トレッキング（散策事業）、四季に応じたイベントの実施。 - 小田深山の自然景観を活かした受入メニューを多数発信し、交流、学習の受入を行う。					
●数値目標					
小田深山への来場者数（内、活動参加者数）※スキー客は除く。					
	来場者数	活動参加者数			
令和2年度	15,000人	2,000人			
令和3年度	20,000人	2,500人			
令和4年度	22,000人	3,000人			
令和5年度	24,000人	3,500人			
令和6年度	25,000人	4,000人			
【現状と課題】					
これまで、町主催で受入を先導してきたが、宿泊や食事ができる施設がなくなり、活動自体が縮小化されてきている。現在、民間主催（スキー場、G T協会、旅行会社等）のイベント等も多数開催され始めており、新深山荘の建設により、新たな受入れメニューやフィールドの研究を深め、さらに民間団体との連携もとりながら、小田深山への受入幅を広げていく。 令和6年度に来場者数25,000人の目標を達成するには、新深山荘の建設とそこを拠点とした様々な事業を展開していくことが必須であり、受入事業と平行して先導できる人材の育成も行う。					
【数値目標に対しての評価】					
コロナ禍、自然を楽しむ人の流れは、今までになく増えている傾向がある。ここをチャンスととらえて、広くPRしていきたい。ツアー事業等においては、縮小、自粛となっているが、短時間ツアー等を工夫して実施することにより、新たなファンを獲得しており、全体人数は横這いではあるが、着実に小田深山自然を広めることはできていると考える。 今後、スタッフ、協力者の増員を図り、さらに、小田深山自然ならではのツアーや、フィールドを形づくりたい。					

農林振興課		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	15 陸の豊かさも 守ろう 
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり				
個別政策名： 環境活動を推進する経済システムの検討				
実施計画名： 未利用材を活用した経済循環（木こり市場プロジェクト）				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
従来、山に放置していた未利用材を搬出し、木質バイオマス燃料として活用し、地域資源を地域で加工、地域での消費や地域外への販売へつなげるような取り組みを支援します。				
また、未利用材の取引の一部を地域通貨で行い、地域商店街の活性化に繋げられるよう、事業を展開します。				
●計画事業				
1 木質バイオマス燃料の普及拡大と未利用材の搬出・利活用支援				
●数値目標				
木質バイオマス等の活用				
	重量			
令和2年度	500t			
令和3年度	500t			
令和4年度	500t			
令和5年度	500t			
令和6年度	500t			
【現状と課題】				
山林には、搬出しても価格や利用価値が低く、伐採してもそのまま山に放置されている未利用材が存在しており、森林整備の際にも作業効率が低下するなどの影響があります。一方では木質バイオマス燃料の原材料として、エネルギー分野ではその利活用に注目が集まっています。				
森林環境への意識を高め「森林の保全活動」や「木材の活用」を促進すると共に、地域産業（林業・商業）の活性化を図るため、通常の搬出や出荷方法では経費的に搬出できない未利用材について、山林所有者や住民が自家用の軽トラック等で容易に搬出することができ、少ない経費で手元に収入が残り、地域が活性化できる様な仕組みづくりとその確立が必要です。				
【数値目標に対しての評価】				
令和2年度「木こり市場」の集積出荷量は577 t で、数値目標を達成できた。約170万円が地域商店街での消費に繋がった。				

総務課		SDGs	11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任 15陸の豊かさも守ろう 17パートナーシップで目標を達成しよう
柱：	自然		
基本政策名： 自然資源や景観を活用した自然づくり			
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備			
実施計画名： 景観行政 ー美しい内子に向けた取り組みー			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
平成20年9月に策定した「内子町景観まちづくり計画」並びに平成25年1月に策定した「内子町景観農業振興整備計画」に基づき、全国的な統一基準による横並びの景観施策ではなく、内子の自然的・社会的特性を踏まえ、内子らしい景観に配慮したまちづくりを推進する。			
●計画事業			
1. 景観まちづくりフォーラムの開催と啓発活動			
2. 行政職員の景観意識の向上			
3. 内子らしい建造物の推進			
4. 内子の玄関づくり、顔づくり			
5. 中心市街地の景観まちづくり			
6. 内子らしい農村風景の形成			
7. 自治会等による景観まちづくり活動の推進			
8. 違法屋外広告物を立てさせない仕組みづくり			
●数値目標			
①年に一回、景観まちづくりフォーラムを開催し、景観に対する意識の高揚を図る。			
②年に一回、広報紙による意識啓発を行うとともに、優良事例や景観協力企業の紹介を随時行う。			
③内子町土塀、板塀等設置奨励補助金交付規定及び内子町緑の町づくり補助金交付要綱を改正し、板塀や生け垣の普及を図る。			
	①	②	③
令和2年度	1回	1回	1件
令和3年度	1回	1回	1件
令和4年度	1回	1回	1件
令和5年度	1回	1回	1件
令和6年度	1回	1回	1件
【現状と課題】			
景観まちづくり計画を策定して11年が経過したが、まだまだ啓発が足りていない。広報紙やホームページを利用した定期的な啓発をはじめ、町外事業者へも的確な意識づけができるよう、情報の発信を強化する必要がある。			
また、現在までの実績や全国の先進的な取り組みなども参考にしながら、重点区域の拡大、色彩ガイドラインの見直しなども視野に入れ、条例や計画の見直しを行う必要がある。			
美しい町並みを形成する上で大切なことは、住民と行政がその地域の特性を把握し、美しい景観をつくっていかうという共通理解と積極的な意志である。住民と協働して内子らしい景観の保全と創造を進めていく必要がある。			
【数値目標に対しての評価】			
①コロナ禍の影響で景観まちづくりフォーラムの開催は中止した。			
②広報うちこで景観まちづくり賞（優良事例）を募集したが該当がなかった。			
③内子町土塀、板塀等設置奨励補助金交付規定及び内子町緑の町づくり補助金交付要綱を改正した。板塀6件、生垣2件、計8件の補助を行った。			

建設デザイン課		SDGs	6 安全な水とトイレを世界中に 13 気候変動に具体的な対策を																		
柱：	自然																				
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり																					
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備																					
実施計画名： 小田川リバーサイド・ふれあい事業			総合計画 ☒																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 小田川河川敷の景観美化に努め、住民と来訪者の健康づくりと憩いの場をつくる。 ●計画事業 1 定期的なイベントの開催 ・大風合戦、川まつり、シクロクロス等のイベントを開催する。 2 修景など景観整備と計画的な維持管理 ・はらっぱ基金運営委員会で議論しながら景観整備を進める。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>イベント開催数</th> <th>はらっぱ基金運営委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 大風合戦、元気わくわく川まつり、小田川シクロクロス、また小田川コットントンなど、多くのイベントが定着しつつある。景観整備についても周辺自治会の協力を得て、景観美化が進んでいる。また、サイクリングコース、散策コースを整備したことにより、多くの住民が河川敷に訪れ、健康づくりや憩いの場となっている。 しかし、一方で河床への土砂堆積、河川敷の支障木が大雨時の浸水洪水の原因となる恐れがあり、そのことも考慮しながら河川整備計画・環境整備を進めていく必要がある。また、地域の高齢化等による景観美化活動へのマンパワー不足も課題になりつつある。 【数値目標に対しての評価】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策によりイベント開催1回、運営委員会は2回（1回は書面開催）の実施となった。新型コロナウイルス感染症が続いていることから、令和3年度についてもイベント回数はやむなく1回となる見込みである。					イベント開催数	はらっぱ基金運営委員会	令和2年度	4回	2回	令和3年度	4回	2回	令和4年度	4回	2回	令和5年度	4回	2回	令和6年度	4回	2回
	イベント開催数	はらっぱ基金運営委員会																			
令和2年度	4回	2回																			
令和3年度	4回	2回																			
令和4年度	4回	2回																			
令和5年度	4回	2回																			
令和6年度	4回	2回																			

建設デザイン課		SDGs																			
柱：	自然																				
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり																					
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備																					
実施計画名： 老朽危険空き家除却事業			総合計画 ☒																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 放置されて管理が不十分な空き家については、地域における生活環境に悪影響を及ぼす可能性があり、安全に安心して暮らすことのできる生活環境を確保するため除却事業の推進をはかる。 ●計画事業 老朽危険空き家除却事業の推進 老朽危険空き家除却事業を推進することで、台風や地震の際の建物倒壊に絡む災害を防止するとともに、放置され悪化した住環境の改善を図る。 ●数値目標 老朽危険空き家除却事業 <table border="1" data-bbox="202 1158 916 1375"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20戸</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20戸</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>20戸</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10戸</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10戸</td> <td>8,000千円</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 人口減少や少子高齢化の急速な進展、社会的ニーズの変化により、全国的に空き家が増加している。特に、適切に管理されず長期間放置されている空き家については、防犯・防災・衛生・景観など多岐にわたる問題が生じ、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている状況が顕在化している。 内子町においても、管理されていない空き家が増加しており、ゴミが散乱し、害虫やネズミの棲みかとなる外、雑草が生い茂るなど景観を悪化させている。また、老朽化し危険な状態となった空き家は、大規模地震の際に、倒壊して避難路を閉塞する恐れがある。 【数値目標に対しての評価】 令和2年度は、老朽危険空き家除却について要望は20戸程度あったが、事前調査を行い、補助要綱に合致した14戸について除却事業を行った。令和3年度も20戸を目標に事業を行いたい。					実施数	事業費	令和2年度	20戸	16,000千円	令和3年度	20戸	16,000千円	令和4年度	20戸	16,000千円	令和5年度	10戸	8,000千円	令和6年度	10戸	8,000千円
	実施数	事業費																			
令和2年度	20戸	16,000千円																			
令和3年度	20戸	16,000千円																			
令和4年度	20戸	16,000千円																			
令和5年度	10戸	8,000千円																			
令和6年度	10戸	8,000千円																			

町並・地域振興課		SDGs	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備					
実施計画名： 歴史的風致維持向上計画					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
内子町歴史的風致維持向上計画に基づき、内子町の歴史的風致や良好な景観を形成する、歴史的建造物の修理・活用や、伝統産業・行事・風習等の継承等を進める。					
●計画事業					
1. 歴史まちづくりの推進体制の確立					
内子町歴史的風致維持向上計画の範囲は広域にわたっており、具体的に事業を実施していくには庁内での歴史まちづくりの推進体制の確立や、地域での核となる人材との連携が必要。各部署での事業や自治会等の地域づくり活動と連動・連携した取り組みができるよう推進体制の確立を目指す。					
2. 歴史的建造物及び地域文化の調査					
町内に残る、未調査の歴史的建造物について、価値づけや活用の可能性を探るため建物調査を行う。また地域文化についても、教育委員会等と連携し、継承につながるよう調査等を行う。					
3. 歴史的建造物の修理・活用					
歴史的建造物の空き家化や取り壊しが進む中、その価値を活かすため、歴史的風致形成建造物（候補含む）を中心に、所有者の意向も考慮しつつ周辺環境とともに調査及び事業計画作成を行い、修理・活用を目指す。修理の際には併せて職人の技術継承も図り、また周辺環境についても地域と連携しながら景観整備を進める。					
●数値目標					
・平成31年度からの累積					
	歴史的建造物の調査棟数	歴史的風致形成建造物（候補含む）の活用	伝統文化等の体験・ワークショップ等の実施回数		
令和2年度	7棟	3棟	5回		
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
【現状と課題】					
令和元年6月12日に内子町歴史的風致維持向上計画の国認定を受け、計画を実施していく段階にある。歴史的建造物は未調査のものも多く、空き家化や老朽化等により取り壊しが進行しており、また、伝統文化の担い手や職人の後継者不足も課題となっている。それにより良好な景観形成が難しくなっている。					
これら推進体制についても、各地域における歴史的風致の特徴や担い手の実態が異なるため、役場内での体制を確立しなければ、推進が難しい状況にある。					
【数値目標に対しての評価】					
令和2年度については、以下のとおり実施した。					
・歴史的建造物の調査棟数 2棟					
・歴史的風致形成建造物の活用 1棟					
・伝統文化等の体験・ワークショップ等の実施回数 3回					

町並・地域振興課		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり				
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備				
実施計画名： 歴史的環境の保全・活用				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
歴史的環境である伝建地区の整備を進め、地区の魅力増進に努める。文化財としての価値を維持するために修理基準の策定や後継者、技術者の育成を進める。また、次の世代を担う子どもたちにこの町の持つ歴史性や町を守ってきた人たちの技術や思いを伝えることで景観意識を育て、美しい景観を後世へとつなぐ。				
●計画事業				
1. 文化財保存事業				
文化財としての価値を守るため、伝建地区の修理・修景事業を継続して実施する。また、制度や保存の考え方について多くの人に周知するためパンフレット等を活用し広報活動を進める。併せて保存修理に携わる技術者、建物の次の担い手となる後継者の育成に努める。				
2. 伝建地区の整備				
生活環境を整えるため、防災施設や道路、駐車場の整備について検討する。保存会と連携し、地区内の景観を守るための啓発を継続する。また、調査を継続し、保存すべき物件の特定、歴史的性の洗い出しを行い、保存地区拡大についても検討する。				
3. 文化財活用事業				
修理現場の公開や地区内での技術、生活体験などの教育イベントを開催し、伝統的な建物への理解、新たな担い手の開拓を促進する。上芳我邸等の公開施設についても新たな活用の在り方を検討する。				
●数値目標				
	木蠟資料館上芳我邸来館者数	町並み関連WS参加者数		
令和2年度	32,000人	300人		
令和3年度	33,000人	350人		
令和4年度	34,000人	400人		
令和5年度	35,000人	450人		
令和6年度	36,000人	500人		
【現状と課題】				
伝建地区では高齢化が進み、保存運動の担い手、伝統技術の継承者の減少が大きな問題となっている。次の世代を担う人材の育成が急務であり、理解を進めるための教育普及活動、技術・生活の体験や学習を通して、理解者や応援者を開拓していく必要がある。				
また、生活者にとって住みやすい環境をつくることが来訪者の長期滞在、満足度の向上にもつながると考えられることから、地元住民との意見交換を密にしながら調査や整備を続けていく。				
【数値目標に対しての評価】				
令和2年度の木蠟資料館上芳我邸の来館者数は11,431名、ワークショップ参加者は105名でコロナウイルス感染症の影響を大きく受ける結果となった。令和3年度も難しい状況ではあるが、できる範囲で活動を行い、観光客のみならず地域の人々に身近に感じてもらえる施設を目指していく。具体的には、資料館の季節の様子などを積極的にPRしたり、定例のクレヨン・櫨染ワークショップの他、令和3年度の事業として襖の下張り文書はがしの公開ワークショップなどを計画している。				

小田自治センター		SDGs	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任												
柱：	環境教育														
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり															
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備															
実施計画名： 学校跡地の活用			総合計画 ●												
【後期計画】（令和２年度～令和６年度） ●基本方針 旧田渡幼稚園舎は平成21年に閉園してから使用されない状況が続き、建物の荒廃が進むことで国道379号線沿いの景観を損なっている。そのため遊休施設の再整備を行い景観の保全に努める。 ●計画事業 旧田渡幼稚園舎を活用して宿泊施設を整備する。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧田渡幼稚園舎の活用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和２年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和３年度</td> <td>施設整備</td> </tr> <tr> <td>令和４年度</td> <td>施設使用</td> </tr> <tr> <td>令和５年度</td> <td>//</td> </tr> <tr> <td>令和６年度</td> <td>//</td> </tr> </tbody> </table>					旧田渡幼稚園舎の活用	令和２年度	実施設計	令和３年度	施設整備	令和４年度	施設使用	令和５年度	//	令和６年度	//
	旧田渡幼稚園舎の活用														
令和２年度	実施設計														
令和３年度	施設整備														
令和４年度	施設使用														
令和５年度	//														
令和６年度	//														
【現状と課題】 国道379号線は多くの歩き遍路が利用していますが宿泊施設が不足している。そのため、田渡地区の自治会と協働して平成28年から学校跡地活用の検討を重ね、歩き遍路やサイクリスト、帰省客等の利用を見込んだ宿泊施設（素泊まり）の整備計画を進めている。															
【数値目標に対しての評価】 実施設計が完了し、国の補助金を活用しての改修に向け準備を進めている。															

建設デザイン課 上下水道対策班		SDGs	3	すべての人に健康と福祉を	6	安全な水とトイレを世界中に	14	海の豊かさを守ろう																								
柱：	自然																															
基本政策名： 健全な水環境の保全と小田川の利用																																
個別政策名： 生活排水対策																																
実施計画名： 下水道及び合併処理浄化槽の普及率向上							総合計画	●																								
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																																
●基本方針																																
公共用水域の水質向上をはかるため、下水道区域の水洗化率向上を図る。 下水道区域外においては、合併処理浄化槽を設置する住民に対して、補助金を交付する。																																
●計画事業																																
1. 水洗化率の向上																																
・水洗化率の目標（90%、R6年度）達成をめざし、広報活動及び未接続世帯への個別訪問を実施する。																																
2. 合併処理浄化槽の整備																																
・合併処理浄化槽の整備は、単年度50基を整備する。																																
3. 内子町住環境整備促進補助事業																																
・内子町住環境整備促進補助事業を導入し、個人住宅の下水道の接続、合併処理浄化槽の設置によって普及率向上を目指す。																																
※平成29年度～令和3年度の5年間事業																																
●数値目標																																
・水洗化率目標（90%、R6年度達成）																																
・合併処理浄化槽単年度目標設置基数（毎年50基、令和6年度までに普及率60%達成）																																
<table><tr><td></td><td>下水道水洗化 目標普及率</td><td>合併処理浄化 目標普及率</td><td>下水道及び合併処理浄化槽 目標普及率</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>86.9%</td><td>54.6%</td><td>65.6%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>87.6%</td><td>56.0%</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>88.4%</td><td>57.3%</td><td>70.4%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>89.2%</td><td>58.6%</td><td>72.8%</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>90.0%</td><td>60.0%</td><td>75.0%</td></tr></table>										下水道水洗化 目標普及率	合併処理浄化 目標普及率	下水道及び合併処理浄化槽 目標普及率	令和2年度	86.9%	54.6%	65.6%	令和3年度	87.6%	56.0%	68.0%	令和4年度	88.4%	57.3%	70.4%	令和5年度	89.2%	58.6%	72.8%	令和6年度	90.0%	60.0%	75.0%
	下水道水洗化 目標普及率	合併処理浄化 目標普及率	下水道及び合併処理浄化槽 目標普及率																													
令和2年度	86.9%	54.6%	65.6%																													
令和3年度	87.6%	56.0%	68.0%																													
令和4年度	88.4%	57.3%	70.4%																													
令和5年度	89.2%	58.6%	72.8%																													
令和6年度	90.0%	60.0%	75.0%																													
【現状と課題】																																
近年は、個人住宅等の新築により下水道及び合併処理浄化槽の普及率は向上しているものの、汲み取りや単独処理浄化槽からの転換があまり進んでいないのが現状である。高齢者世帯が多く経済的な理由が大きな原因と考えられるが、今後も広報誌を活用し補助金をPRするとともに、普及促進活動（チラシ配布、個別訪問）に努める必要がある。																																
【数値目標に対しての評価】																																
令和2年度の下水道水洗化率は、86.6%、合併浄化槽普及率54.1%となっている。浄化槽設置整備事業での浄化槽設置基数は、34基であった。目標設置基数50基に対して68%となっている。 なお、数値目標は下回っているが、人口減少する中で水洗化人口は、増加している状況となっている。																																

内子自治センター		SDGs	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう												
柱：	自然														
基本政策名： 健全な水循環の保全と小田川の利用															
個別政策名： 水を利用した地域づくり															
実施計画名： 水を利用した地域づくり事業の推進			総合計画 ●												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 前期に引き続き、水と暮らしとの関わりについて学習し、川の環境保全と内子らしい「景観まちづくり」を進める。 ●計画事業（1、2合わせて計2回） 1. センター主催事業での環境学習会の実施 学習会終了後、参加者にアンケートを実施する。その結果を踏まえ、各人の知的欲求を深め、実践に結び付くような学習内容に更新していく。 2. 水とふれあう青少年対象の事業の実施 前期に引き続き、夏季キャンプなどの青少年対象事業において「水とふれあう」をテーマに川と水、自然と景観への関心を高めたい。またその際、環境や水の事故への注意も内容に盛り込み、親子や高齢者との交流学習も視野に入れて取り組んでいく。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 前期で環境学習会等を行い、人々の関心を引き出すことができた。その関心を実践にうつす人材を養成するためには、より人々のニーズにあった実践的な学習内容が必要とされる。また、内子の子どもたちは川が身近にあり、水とのふれあいは成されているが、近年の水害や環境保全のことも鑑み、ふれあいを通じて水に対する知識も深めてもらえるように内容を考慮する必要がある。よって今期は実施回数を増やすことよりも、どのように内容を充実させるかに重点を置く。なお、従来実施していた段ボールカヌーは実施場所でキャンプ客が増えるなど、周辺環境の変化等により取りやめる。 【数値目標に対しての評価】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境学習会、夏季キャンプは中止。					学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）	令和2年度	年2回	令和3年度	年2回	令和4年度	年2回	令和5年度	年2回	令和6年度	年2回
	学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）														
令和2年度	年2回														
令和3年度	年2回														
令和4年度	年2回														
令和5年度	年2回														
令和6年度	年2回														

こども支援課		SDGs													
柱：	暮らし														
基本政策名： ごみの減量															
個別政策名： ★廃棄物の減量															
実施計画名： こども用品のリユース			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 内子町子育て支援センター及び「きらり☆かいとまつり」でこども用品のリユースに関する取り組みを推進していく。 ●計画事業 ①内子町子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者を対象に「こども服」・「玩具」・「ベビー用品」を必要な人に無料で提供する活動を月に1回程度実施しごみの減量に繋げる。 ②五十崎児童館きらりと障害者地域活動支援センターかいとの共催で年に1回開催される「きらり☆かいとまつり」において、保護者会によるこども用品も含めた不用品をフリーマーケットに出店しごみの減量に繋げる。 ●数値目標 こども用品のリユース実施回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>					目標	令和2年度	13回	令和3年度	13回	令和4年度	13回	令和5年度	13回	令和6年度	13回
	目標														
令和2年度	13回														
令和3年度	13回														
令和4年度	13回														
令和5年度	13回														
令和6年度	13回														
【現状と課題】 内子町子育て支援センターにおいてのこども用品のリユース活動は令和元年度から開始しているもの。今後も継続することにより認知度を高めることで利用者の増加に繋げたい。															
【数値目標に対しての評価】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、内子町子育て支援センターのこども用品のリユース活動及び五十崎児童館きらりの「きらり☆かいとまつり」が開催できなかった。															

農林振興課 農村支援センター		SDGs	 												
柱：	暮らし														
基本政策名： 資源の地域内循環															
個別政策名： 地産地消の推進（農の循環）															
実施計画名： 学校、給食センター等での地産地消			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 学校給食など地域内施設等で活用されるよう、地産地消を推進する。 ●計画事業 1. 地域内施設等への推進 学校、給食センター等を推進する。 2. 農産物規格の均一化 規格の均一化が求められる学校給食等は、農産物加工施設で生産された契約農産物を充当する。 3. 地産地消の普及定着 「内子フレッシュパークからり」を中心にトレーサビリティの推進や化学肥料・化学合成農薬低減の取り組みなどを町民に積極的にアピールする。 ●数値目標 学校給食等の地産地消の成果を踏まえ、地産地消に取り組む。 また、食の安全性を追求するとともに、食育・食農教育の充実を図り、子供たちに地元農産物の味を広める。 地産地消率の目標（野菜・果物） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 内子町内の学校給食における地産地消率は、H30年度重量ベースで野菜・果物が約48%となっている。 地産地消が伸びない要因は、規格が均一でない、安定的に量が確保できないからであり、これを解消することが課題である。 【数値目標に対する評価】 内子町内の学校給食における地産地消率は、新型コロナウイルス感染防止のため休校となるなど給食停止の影響により需要が落ち込んだため					学校	令和2年度	60%	令和3年度	62%	令和4年度	64%	令和5年度	67%	令和6年度	70%
	学校														
令和2年度	60%														
令和3年度	62%														
令和4年度	64%														
令和5年度	67%														
令和6年度	70%														

農林振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	暮らし					
基本政策名： 資源の地域内循環						
個別政策名： 町産材の利活用の拡大（木の循環）						
実施計画名： 町産材の利活用事業						総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
内子町の面積の7割以上を森林が占めている。森林を活かした地域経済の活性化に取り組むため、町産材の需要拡大を図るとともに、森林に関わる幅広い分野での連携を強化し、地域が一体となった取り組みを進める。また、森林・林業への理解を深めるための啓発活動を推進する。						
●計画事業						
1 内子町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金（町単独）の利用促進						
2 公共施設の建設や改修等における町産材利用促進						
3 森林に関わる幅広い分野での連携の推進及び支援						
4 森林・林業に関する啓発活動の推進						
●数値目標						
内子町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金申請目標数						
	申請戸数					
令和2年度	11件					
令和3年度	12件					
令和4年度	13件					
令和5年度	14件					
令和6年度	15件					
【現状と課題】						
平成21年度に開始された町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金は、平成31年度で制度開始から10年目を迎え、70件の事業が実施された。しかしながら、町外の大手工務店等による建築も半数程度あり、町産材を利用した住宅件数は伸びていない状況にある。町内には優良材がまだ豊富に残っており、これらを最大限に生かし、木造住宅建築を推進することで、地域産材の需要拡大、地元の建築関係業者（工務店、左官、電気・水道、建具、板金）等の活性化につなげることが期待されている。						
また、需要拡大のためには、従来の木材の用途だけでなく、新たな視点からの森林・林業の展開も求められており、幅広い分野での連携を強化が求められてる。併せて、幼少期からの森林・林業への関わる機会を提供し、森林が持つ多面的機能への理解を深め、地球温暖化対策や持続可能な開発目標などにも視点を向けた取り組みを行う必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
令和2年度は、町産材住宅補助金の申請件数は、7件であった。（うち、1件が日本瓦加算。）目標の11件には届かず、やはりコロナウィルスの影響で建築を遅らせる方がおられたのではないかとと思われる。令和3年度については、予算減に伴い8件に変更する。						

農林振興課 農村支援センター		SDGs	9産業と技術革新の基盤をつくろう	15陸の豊かさも守ろう
柱：	暮らし			
基本政策名： 資源の地域内循環				
個別政策名： バイオマス利活用の拡大				
実施計画名： えひめAI-1の農業利用（竹堆肥）				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
えひめAI-1は、農業利用の分野ではあまり進展しておらず、今後は農業利用へ重点を置き、実証を重ねて農作物へ付加価値を付ける取り組みを推進する。 バイオマスタウン構想の「畑のプロジェクト」の一環として推進する。				
●計画事業				
④対象となる果物を年度毎で定め、計画期間の間に多くの実証データを蓄積し、その効果を検証する。				
①対象を落葉果樹等に定め、改植や増作を計画している農家に対して土壌改良効果について最低5年程度の期間の実証データを集積して検証を図る。				
②検証結果についての周知を図る。				
●数値目標				
年度毎に対象種を替えて検証を行う。それらの検証結果は随時、広報やホームページで公表する。最低5年程度、土壌改良の状況について経過確認（施肥した農地と周辺の状況）して効果を検証する。土中の微生物の活性状況など確認が難しいため1年毎に目標設定できない。				
	対象果樹			
令和2年度	梨・キウイフルーツ・ブドウ・栗・ブルーベリー			
令和3年度	梨・キウイフルーツ・ブドウ・栗・ブルーベリー			
令和4年度	梨・キウイフルーツ・ブドウ・栗・ブルーベリー			
令和5年度	梨・キウイフルーツ・ブドウ・栗・ブルーベリー			
令和6年度	梨・キウイフルーツ・ブドウ・栗・ブルーベリー			
【現状の計画ならびに目標の見直しと課題】				
これまでえひめAI-1の農業実証は、葉たばこ作付後地の利用、馬鈴薯及びイチジク、トマトやイチゴの糖度測定など短期的な試験がメインではっきりした効果が認められなかった。 今後は短期間の実証による効果測定でなく、連作障害のある農地、増作や改植した農地での竹堆肥を使用した圃場と不使用圃場の土壌の違いなど、改めて堆肥本来の役割に重点を置きデータを収集する。 毎年、耕作者の協力により土壌の状態（苗木の生育状況や虫の生息など微生物の活性具合）について比較検証する。短期的では効果があらわれずらく、効果検証のため様々なケースの圃場や果樹の追加なども検討していく。また、使用した農家より竹堆肥を蒔いた場所で産卵・孵化した虫の報告があり土中生物への影響なども確認ができるかもしれない。				
【数値目標に対しての評価】				
4経営体で竹堆肥を使用した圃場と使用していない圃場の土壌診断について実証実験を行った。土壌改良について、単年度の比較では効果が分からないため生育状況の確認と併せて実証実験を継続する。				

こども支援課		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	12 つくる責任 つかう責任 	15 陸の豊かさも 守ろう 
柱：	暮らし				
基本政策名： 資源の地域内循環					
個別政策名： バイオマス利活用の拡大					
実施計画名： 木質ペレットの利用拡大					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針 公立認定こども園、児童館及び子育て支援センターでの木質ペレットの利用拡大を進める。					
●計画事業 木質ペレットの利用拡大 ・県内の未利用材や間伐材から作られている木質ペレットの利用を拡大するため、可能な限りペレットストーブの利用に努める。 ・公立認定こども園で使用されている電気温水式床暖房システムの更新に合わせて、熱源に木質ペレットを使用した床暖房システムの導入の検討に努める。					
●数値目標 木質ペレットの消費量					
	木質ペレットの消費量				
令和2年度	1, 000kg				
令和3年度	1, 000kg				
令和4年度	1, 000kg				
令和5年度	1, 000kg				
令和6年度	1, 000kg				
【現状と課題】 内子町が管理している施設は、公立認定こども園1園、内子児童館、五十崎児童館及び内子町子育て支援センターの4施設であり、五十崎児童館のみにペレットストーブを設置している。 他の施設については、施設の面積が手狭であり新たな設置は難しく、また、設置後は冬季の稼働がメインとなる。子どもが利用する施設であるため、施設職員による現場管理や子どもへの周知が重要になり、怪我のないように努めなければならない。					
【数値目標に対しての評価】 町施設へのペレットストーブの利用拡大については、設置するスペースの確保ができなかった。五十崎児童館のペレットストーブは、施設職員による現場管理を行い適正に使用できた。					

税務課		SDGs													
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）															
実施計画名： 租税教室の実施			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 町内の小・中学校に赴き税金に関する授業を行う際に、森林環境税について説明を行い、環境保全に対して理解を深める。 ●計画事業 町内小・中学校で年間8回出前租税教室を行う。 ●数値目標 <table border="1" data-bbox="201 1014 738 1232"> <thead> <tr> <th></th> <th>租税教室年間回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>					租税教室年間回数	令和2年度	8回	令和3年度	8回	令和4年度	8回	令和5年度	8回	令和6年度	8回
	租税教室年間回数														
令和2年度	8回														
令和3年度	8回														
令和4年度	8回														
令和5年度	8回														
令和6年度	8回														
【現状と課題】 毎年、町内小・中学校に出前租税教室を行っている。今後は、森林環境税について説明を行い環境保全について理解を深める。															
【数値目標に対しての評価】 今年度は、コロナウイルス感染症対策のため6回の開催となった。内容については森林環境税について説明を行い環境保全について理解を深めてもらうことができた。令和3年度についても、引き続き年8回の出前租税教室で環境保全について説明を行う予定。															

学校教育課		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	15 陸の豊かさも 守ろう		
柱：	環境教育					
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進						
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）						
実施計画名： 自然体験学習の実践					総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
小田深山宿泊体験（町内小学校5年生対象）を実施し、小田深山の環境保全について、体験学習した内容を各家庭まで広げていく活動を行う。						
●計画事業						
小田深山宿泊体験（町内小学5年生対象） 自然の環境保全について、体験学習した内容を各家庭まで広げていく活動を行う。						
●数値目標						
町内の小学5年生を対象とした小田深山宿泊体験を毎年開催し、深山の環境保全についての体験学習を実施する。						
	参加児童数					
令和2年度	125人					
令和3年度	127人					
令和4年度	120人					
令和5年度	120人					
令和6年度	115人					
【現状と課題】						
少子化の進展とともに事業の対象児童数は徐々に減少する。しかし、内子町の美しい自然について体験を通して学習することにより、ふるさと内子町の良さを実感するとともに環境問題についても自ら課題意識を得させたい。						
小田深山特有の突然の豪雨やマダニ被害などに注意を払いながら、安全に配慮しながら事業を実施する必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
小田深山宿泊体験（町内小学校5年生対象）は、複数校が連合体を作って1泊2日で実施している。しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い事業の実施を見送った。代替案として各校単位で独自のふるさと教育を実践した。令和3年度についても同じく新型コロナウイルス感染症の影響が残存しているが感染予防対策や予防行動が浸透してきているため、対策を講じて実施を目指す。						

学校教育課		SDGs	
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）			
実施計画名： 子どもたちへの環境教育の実践			総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
1. 環境子ども会議において、環境や気象変動等に関する学習をさせ理解を促進するとともに、体験型学習により環境教育による身近な環境教育を実践する。			
2. 環境副読本を活用して内子町についての環境教育を図るとともに、学級便り等で家庭への情報発信を行う。			
3. 環境副読本をはじめとする環境教育に関する資料を、コミュニティスクールの運営協議会委員等へ情報提供を行う。			
●計画事業			
1. 環境子ども会議 1年に1度、内子町内小中学校の児童生徒を対象とした環境子ども会議において、環境教育の充実を図る。			
2. 環境副読本の活用 1年に1度町内全ての新4年生を対象として内子町環境副読本「ふるさと」を配布し、啓発を図る。			
●数値目標			
毎年1回、町内全小中学校を対象とした環境子ども会議を開催する。			
毎年、新小学校4年生に内子町環境副読本を配布する。			
	環境子ども会議出席児童数	環境副読本配布児童数	
令和2年度	240人	127人	
令和3年度	230人	120人	
令和4年度	230人	120人	
令和5年度	225人	115人	
令和6年度	225人	115人	
【現状と課題】			
少子化の進展とともに事業の対象児童数は徐々に減少する。しかし、児童生徒にとって環境について学習することは自身の将来を決定づける事柄でもあり、環境教育を推進していかなければならない。学校現場では授業時数の確保が課題となっているが、現在の活動を継続するとともに、コミュニティスクールへ環境教育についての情報を提供し、環境教育の継承を目指す。			
【数値目標に対しての評価】			
従来型の環境子ども会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により実施できなかったが、内子町環境政策室と連携し、R3.2.9に講師を武田林業 武田惇奨 代表取締役 に依頼し、「内子の緑のダムって？」と題して、内子町環境学習会を実施した。学習会はWeb会議システムを活用して、町内小学校から122人が学習した。環境副読本は各学校にて行われるよう新4年生131人全てに配布を行った。環境に関する情報発信については、学校単位で対応した。			

こども支援課		SDGs													
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 子どもの環境学習															
実施計画名： 子どもの環境学習			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 公立認定こども園及び児童館で子どもと一緒に実施できるエコに関する取り組みを推進し、学習していく。 ●計画事業 保育園職員による学習会や外部講師を招いての川の環境・生物に関する学習会、環境に関係する企業を訪問しての学習会などを通じて環境に関する理解や関心を深める。 ●数値目標 学習会の開催回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>					目標	令和2年度	10回	令和3年度	10回	令和4年度	10回	令和5年度	10回	令和6年度	10回
	目標														
令和2年度	10回														
令和3年度	10回														
令和4年度	10回														
令和5年度	10回														
令和6年度	10回														
【現状と課題】 環境学習については以前より学校や保育園などで実施されている。子ども達に環境やエコについて理解を深めてもらうためには今後も学習会の開催は必要であるとする。															
【数値目標に対しての評価】 五十崎こども園において、年2回の環境学習を予定していたが、コロナウィルス感染症対策のために実施できなかった。															

内子東自治センター		SDGs	  												
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）															
実施計画名： 内子東自治センター管内での環境学習会			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 内子東自治センター管内の自治会に出向き、子どもたちを対象とした環境学習（自然観察会）の場を設ける。 ●計画事業 管内の田舎生活体験宿泊施設（お山の学校ながた）に、毎年町外の二つの幼稚園から宿泊にきているので、内子町の自然環境に触れ合う場（川遊びによる小河川の生態系の観察など）を設け、子どもたちの環境学習の促進をはかる。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自然観察会の開催目標回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>					自然観察会の開催目標回数	令和2年度	2回	令和3年度	2回	令和4年度	2回	令和5年度	2回	令和6年度	2回
	自然観察会の開催目標回数														
令和2年度	2回														
令和3年度	2回														
令和4年度	2回														
令和5年度	2回														
令和6年度	2回														
【現状と課題】 すでに自然観察会は長田自治会で実施しており、参加した園児から好評を得ている。ただし、観察会の中で園児に対して専門的な説明ができていないのが課題である。															
【数値目標に対しての評価】 長田自治会で2園の開催を計画していたが、コロナ禍の中で1園は開催を中止した。今後においても、コロナが終息しないと目標達成は難しい。															

大瀬自治センター		SDGs	  												
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）															
実施計画名： エコセミナー			総合計画 ☒												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 学校・地域・行政が連携し、地域の自然や人、環境などの特色を生かしたプログラムを実施することにより、郷土愛を育み、元気な「大瀬っ子」の学びの場づくりを推進する。 ●計画事業 自治会等の協力を得て、生き物自然観察会や通学合宿を実施するなど、地域の自然環境の学習や、郷土の田舎料理づくりやそば打ちなどの体験学習を行う。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table>					事業回数	令和2年度	11回	令和3年度	11回	令和4年度	11回	令和5年度	11回	令和6年度	11回
	事業回数														
令和2年度	11回														
令和3年度	11回														
令和4年度	11回														
令和5年度	11回														
令和6年度	11回														
【現状と課題】 大瀬小学校においても過疎化・少子化の影響を受け、児童の減少が続いており、エコセミナーについても、同様に参加者が減少傾向となっている。 今後は、児童生徒の興味が持続するよう、プログラムのマンネリ化を避け、内容の見直しを図るとともに、地域の人材や資源を活用した事業展開をしていきたい。															
【数値目標に対しての評価】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止と参加者不足の為の中止（1回）により、すべての事業を実施していない。なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大状況により事業実施が不透明な状況であるが、事業の実施内容の見直し等と感染対策を施し、実施可能な事業は積極的に開催していきたい。															

内子自治センター		SDGs	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	
柱：	環境教育					
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進						
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）						
実施計画名： 地域環境学習実施事業					総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
前期に引き続き、地域の現状や環境にあった学習会に取り組み、内子らしい「景観まちづくり」に対し管内住民の意識のレベルアップを目指す。						
●計画事業						
・各自治会で地域にある川と水の自然環境に目をむけた活動を行ってもらえるように、センター主催の学習会などを通じて働きかける。例えば自分たちの住む地域にどんな生態系があり、祖父母や親世代の子ども時代に比べてどういった変化があるかといったことを学習し、世代を超えて地域環境についての関心や意識を引き出すとともに、世代間の交流につなげられるような活動をしてもらう。						
・従来、内子児童館と共催で実施している、高齢者と子どもたちの交流事業である「七草探し」を、自然環境や伝統的な風習をからめて楽しく学べるよう内容を充実させる。						
・管内でごみの不法投棄などがあれば、環境政策室から情報をもらってセンター報で取り上げ、住民の意識をうながす。						
●数値目標						
		各自治会での学習会など実施回数				
令和2年度		年1回				
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
【現状と課題】						
各自治会で学習会を実施。自治の観点から、自治センターが積極的に内容等に介入することは難しい。自治センター主催の学習会の内容充実により各自治会内での意識や関心を高めるとともに、講師や内容についての相談があった場合に的確な情報提供が行えるように日頃から情報収集をしておくことが必要となる。						
【数値目標に対しての評価】						
・センターだよりにおいて、注意喚起を行った。（アルミ缶回収場所に瓶などが放置されている）						
・高齢者と子どもたちの交流事業は中止。						

内子東自治センター		SDGs													
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）															
実施計画名： 東自治センター管内サロンでの環境学習会			総合計画 ☒												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 東自治センター管内のサロンに出向き、環境に関する学習会を行う。 ●計画事業 ごみの分別やエコロジー活動など、多岐にわたる環境に関する学習会を行う。専門的な分野となる場合は、必要に応じて適切な講師を招く。 ●数値目標 3箇所以上での開催／年 ※管内16サロン <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>環境学習会の開催目標回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>					環境学習会の開催目標回数	令和2年度	3回	令和3年度	3回	令和4年度	3回	令和5年度	3回	令和6年度	3回
	環境学習会の開催目標回数														
令和2年度	3回														
令和3年度	3回														
令和4年度	3回														
令和5年度	3回														
令和6年度	3回														
【現状と課題】 各サロンにて、環境に関する学習会の開催を呼びかけるものの、開催についての良い返事をもらえないのが現状。生活に関わりのある「ゴミの分別に関する学習」を提案しても、既に昔から学習を重ねている自負から開催までいたらない。基本的なことの重要性を説きながら、先ずは「ゴミの分別」を主軸とした学習会開催を実現していく。															
【数値目標に対しての評価】 令和2年度の目標は3回としていたが、コロナ禍の中でサロン自体が開催されなかったことにより実施できなかった。今後においても、コロナが終息しないと目標達成は困難と思われる。															

大瀬自治センター		SDGs	4質の高い教育をみんなに 11住み続けられるまちづくりを
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）			
実施計画名： 自治会環境学習実施事業			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
大瀬地区の自然環境や景観を生かした地域づくりが展開されるように、各自治会において実践に繋がる学習活動を実施して、地域住民の環境に対する関心を醸成する。			
●計画事業			
各自治会において、地域の実情に合わせた、フィールドワークや自然観察会、環境学習会等を実施する。			
●数値目標			
	自治会と連携した学習会		
令和2年度	6回		
令和3年度	6回		
令和4年度	6回		
令和5年度	6回		
令和6年度	6回		
【現状と課題】			
各自治会においては、すでに環境部等の設置がされており、草刈りなどの環境美化活動や花いっぱい活動などが行われている。また、ホタル学習会や小田川の環境学習会も実施している。			
今後は各自治会での学習会をはじめ、小田川の環境保全を目的とした自治会連携の学習会やフィールドワークを実施して、住民の環境に対する意識を一層高めていきたい。			
【数値目標に対しての評価】			
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各自治会での学習会は実施していない。草刈りなどの環境美化活動に留まった。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により事業実施が不透明な状況となっている。			

小田自治センター		SDGs	4質の高い教育を みんなに 11住み続けられる まちづくりを
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）			
実施計画名： センター報や展示によるエコロジータウン内子の推進			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
環境に関する課題や取り組みについて、「自治センターだより」やスバルロビー展で紹介し、住民に対する啓発を進める。			
●計画事業			
小田自治センターだよりに、「環境学習帳」と題したコーナーを設け、エコロジータウン内子を推進するため、節電やリサイクルなどの啓発記事を掲載する。 スバル1階ロビーで環境学習に関するパネル展示を行う。 小田の里巨樹巨木を思う会と連携して子供や教員に文化財（巨木）巡りを実施する。			
●数値目標			
	センターだよりへ環境学 習記事掲載	スバルロビーパネル展示	小学生や教員対象の 巨木巡り
令和2年度	2回以上／年	2回以上／年	1回以上／年
令和3年度	2回以上／年	2回以上／年	1回以上／年
令和4年度	2回以上／年	2回以上／年	1回以上／年
令和5年度	2回以上／年	2回以上／年	1回以上／年
令和6年度	2回以上／年	2回以上／年	1回以上／年
【現状と課題】			
身近にできる温暖化対策や環境に配慮した取り組み事例の啓発を行い、住民の理解を深める必要がある。			
【数値目標に対しての評価】			
センターだよりへの記事掲載について、6月にグリーンカーテンに関する記事、9月に地球温暖化に関する気温の変動に関する記事、2月に森林と環境に関する記事を掲載。 ロビーパネル展示については、常設の環境広報ちらしの掲示を実施。 巨木巡りについては日程調整を行ったが、コロナ禍により開催できなかった。			

自治・学習課		SDGs													
柱：	環境教育														
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進															
個別政策名： 様々な学習会と連動した環境学習（ESD）															
実施計画名： ドイツ等環境保全先進国の取り組み紹介の機会提供			総合計画												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）															
●基本方針															
毎年行われている青少年海外派遣事業を通じて、ドイツなどの環境保全先進国で得た取り組みを紹介する機会を作り、町内への拡大を図る。															
●計画事業															
環境保全先進国の取り組み紹介															
●数値目標															
毎年行われている青少年海外派遣事業で得た、先進的な取り組みなどを紹介する機会を作り（研修後報告会）、広報などで町民の方々へ参加を呼びかける。また、可能な限り各学校での参加者体験報告会を開催する。															
さらに、広報誌に報告会の内容を掲載したり、報告書を作成したりすることで事業の情報提供を行う。															
<table><tr><td></td><td>報告会</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2回</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3回</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>4回</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>5回</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>6回</td></tr></table>					報告会	令和2年度	2回	令和3年度	3回	令和4年度	4回	令和5年度	5回	令和6年度	6回
	報告会														
令和2年度	2回														
令和3年度	3回														
令和4年度	4回														
令和5年度	5回														
令和6年度	6回														
【現状と課題】															
限られた研修期間の中で、様々なテーマを取り入れる必要がある。引き続き環境学習の機会がもてるよう調整する。															
【数値目標に対しての評価】															
令和2年度の青少年海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業中止になったことにより、報告会の実績なし。広報令和2年10月号の国際交流協会の情報誌『ゆうていあ』ではローテンブルク市での環境に配慮した取り組みを紹介しています。															

自治・学習課		SDGs	 														
柱：	環境教育																
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進																	
個別政策名： コミュニティビジネスの展開																	
実施計画名： コミュニティビジネスの推進			総合計画														
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 自治会や集落単位でのコミュニティの活性化を目指した環境活動を支援します。 コミュニティビジネスは地域の実情によって様々な分野のものがありますが、例えば滞在型体験学習、花の苗の販売、竹の活用事業など経済効果のある環境活動を推進します。 地域（コミュニティ）等における課題の解決や要望を、住民が主体となって地域資源（人材、施設、文化など）を活用し、ボランティア（無償）ではなく有償で解決していく事業のことです。ただし、ビジネスと違い、利益追求のみでなく、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいなどを生み出し、地域を活性化することを重視しています。 ●計画事業 - 自治会や集落等が取り組むコミュニティの活性化を目指した環境活動を支援します。 - 各自治会や集落で参考となる活動事例を学習会やHPなどで周知します。 ●数値目標 環境活動に関するコミュニティビジネスの支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助支援団体数（累計）</th> <th>環境活動団体の事例紹介</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3団体</td> <td rowspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5団体</td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 地域の課題や魅力アップにつながる要素を見出しながら、単なる学習にとどまらない活動が求められる。地域づくり事業や自治会組織そのものが人材不足、高齢化等により様々な課題を有していることもふまえ、地域の活力が見出せるような支援をしていく。 【数値目標に対しての評価】 城廻自治会による『花の苗販売事業』を実施。また、中川自治会の『よろず屋なかがわ』、寺村自治会の『便利屋』猫の手では、草刈りを中心とした環境保全活動も実施している。					補助支援団体数（累計）	環境活動団体の事例紹介	令和2年度	3団体	年1回	令和3年度	3団体	令和4年度	4団体	令和5年度	4団体	令和6年度	5団体
	補助支援団体数（累計）	環境活動団体の事例紹介															
令和2年度	3団体	年1回															
令和3年度	3団体																
令和4年度	4団体																
令和5年度	4団体																
令和6年度	5団体																

内子東自治センター		SDGs	 												
柱：	環境教育														
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進															
個別政策名： コミュニティビジネスの展開															
実施計画名： 城廻自治会・花の苗販売の支援			総合計画 ☒												
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 内子東自治センター管内の各自治会に対し、自治会内での働きがい・生きがいの創出をはかるためのコミュニティビジネスの展開を呼び掛け、希望する自治会の支援をおこなう。 ●計画事業 すでに花の苗の販売事業をおこなっている城廻自治会に対し、町内各公共施設への花の苗の宣伝や注文の受注、苗の配達業務などに支援をおこない、円滑な事業実施をはかる。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>注文の受注・配達件数／年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table>					注文の受注・配達件数／年	令和2年度	20件	令和3年度	20件	令和4年度	25件	令和5年度	25件	令和6年度	30件
	注文の受注・配達件数／年														
令和2年度	20件														
令和3年度	20件														
令和4年度	25件														
令和5年度	25件														
令和6年度	30件														
【現状と課題】 花の苗の販売は、平成25年度から城廻自治会が実施しており、内子東自治センターも販売活動の支援を実施している。今後、コミュニティビジネスの活性化をはかるため、引き続き支援を継続しながら、他の自治会にも情報提供をおこない、コミュニティビジネスの促進を目指す。															
【数値目標に対しての評価】 各自治会及び公共施設等から注文をいただき、令和2年度の目標は達成できた。今後も継続した支援を行いたい。															

小田自治センター		SDGs	11住み続けられるまちづくりを	15陸の豊かさも守ろう	17パートナーシップで目標を達成しよう
柱：	環境教育				
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進					
個別政策名： コミュニティビジネスの展開					
実施計画名： コミュニティビジネス事業の普及拡大					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
コミュニティビジネスに取り組む「よろず屋なかがわ」や「猫の手」は、高齢者から農地の草刈や鳥獣害防止対策等の作業を受託し、農村景観の保全や耕作放棄地の解消に成果を上げている。これらの事例を広く他の自治会へ周知して普及に取り組む。					
●計画事業					
地域づくり懇談会や自治会連絡会でコミュニティビジネス事業の啓発を行う。					
●数値目標					
	啓発活動				
令和2年度	2回以上／年				
令和3年度	2回以上／年				
令和4年度	2回以上／年				
令和5年度	2回以上／年				
令和6年度	2回以上／年				
【現状と課題】					
高齢化が進むことで草刈等の依頼が増加傾向にあり、既存の組織だけでは対応が難しくなっている。そのため草刈等の作業を受託する新たな組織づくりが求められている。また、既存の組織においても作業を行える後継者（担い手）の確保が必要である。					
【数値目標に対しての評価】					
4・12・3月の小田地区自治会連絡会において、地域づくり事業の説明の中でコミュニティビジネス事業の積極的な活用の案内を行った。地域づくり懇談会での啓発については、今年度コロナ禍により開催自治会が無かったため行っていない。 なお、令和2年度中及び令和3年度において、地域での共同作業などは継続してあるが、新たなコミュニティビジネス事業としての要望、採択はなかった。					